



# 119情報

区連会 7月定例会説明資料  
令和6年 7月19日  
都 筑 消 防 署

## ■ 区内の火災状況

都筑消防署

区分 / 年別		令和6年		令和5年		累計前年比 増△減
		6月	累計	6月	累計	
火災件数 (件)		2	8	1	15	△7
火災種別	建物火災 (件)	2	7	1	7	0
	車両火災 (件)	0	1	0	2	△1
	その他の火災 (件)	0	0	0	6	△6
焼損面積 (㎡)		0	113	0	94	19
死者 (人)		0	0	0	0	0

【6月中 2件】

6月9日(日) 池辺町 建物火災  
6月28日(金) 茅ヶ崎中央 建物火災

## ■ 区内の救急状況

救急車を呼ぶか迷ったら#7119



区分 / 年別		令和6年		令和5年		累計前年比 増△減
		6月	累計	6月	累計	
救急件数 (件)		856	5,298	947	5,068	230
救急種別	急病 (件)	601	3,718	710	3,601	117
	交通事故 (件)	43	260	43	257	3
	一般負傷 (件)	158	980	138	871	109
	その他 (件)	54	340	56	339	1

※ 数値は速報値のため、変更になる場合があります。

## 防災・救急フェアを開催します！

日時：令和6年9月1日(日) 10時～15時

場所：区役所・港北 TOKYU S.C. ・東京ガスライフバル横浜北

消防車両の展示、子ども  
防火衣と記念撮影コーナー、  
起震車体験など  
ぜひ、ご来場ください！



都筑区役所 / 都筑消防署

### 消防団活動写真展を開催！！

都筑消防団のこれまでの活動写真パネル等を展示します

期間：8月23日(金)～8月28日(水)

場所：都筑区役所区民ホール



### 地震防災展を開催！！

過去に発生した主な大規模地震に関する写真パネルを展示します

期間：8月27日(火)～9月2日(月)

場所：都筑区役所区民ホール



# ケガの予防：ぶつかる

「ぶつかる」は大人・子ども・乳幼児で多く発生しています。

## 1. 世代に分けた主な事故

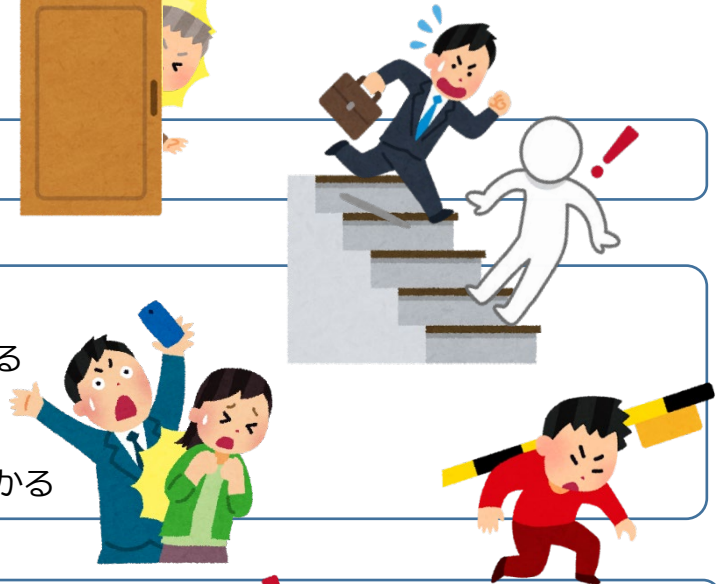
### 【高齢者】

- ・半開きのドアに頭をぶつける



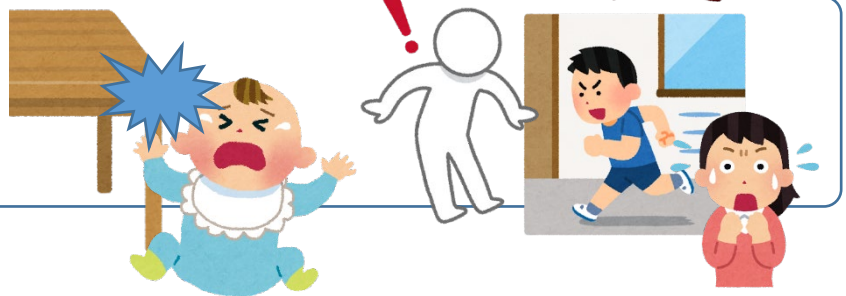
### 【大人】

- ・駅の階段を降りてきた人とぶつかる
- ・携帯電話を操作しながら歩行中にぶつかる
- ・飲酒后、歩行中に電柱にぶつかる
- ・踏切を横断中、降りてきた遮断機にぶつかる



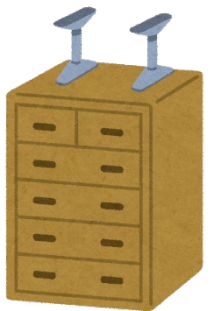
### 【乳幼児～子ども】

- ・テーブルの角にぶつける
- ・滑り台の下にいた人とぶつかる
- ・廊下を走っている人とぶつかる



## 2. 事故予防対策

- ・**周囲に注意**…周りに注意して行動するように心がけましょう。  
また、常に危険と隣り合わせという気持ちを持ちましょう。
- ・**家具の配置**…家具はぶつかる危険のある場所を避けた配置を心がけましょう。  
また、家具のとがった部分にはクッションを貼りましょう。
- ・**地震に備えて**…家具を固定しておくことは家具の転倒、落下防止にも有効です。



## 都筑消防署からのお知らせ

救急車は緊急時に使ってください！



救急隊員の生の声  
24時間頑張っています！



## GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【掲示依頼】

### 1 事業の趣旨

4月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）A4 広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。  
掲示期間を6月末までとじていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※4月に依頼しましたチラシが掲示板に残っており、劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えていただきますようお願いいたします。



掲示用 広報チラシ

### 3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、各区区政推進課あて御相談ください。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

## 「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【情報提供】

6月22日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催 1000 日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027 の更なる機運醸成のため、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

### 1 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 2 公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前 「トゥンクトゥンク」

#### <名前について>

人といろいろな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。

このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心をとりもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

#### <プロフィール>

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それがトゥンクトゥンクです。植物をはじめとした、この宇宙に生まれた 万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

#### <参考>

公募期間 令和6年3月19日～4月8日

応募数 6,076件

#### <公式マスコットキャラクターに関する問合せ先>

(公社) 2027年国際園芸博覧会協会

広報課 TEL 045-307-2031





### 3 「GREEN×EXPO 2027」 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

#### (1) 対象となる活動

- ア GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。
- イ GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資するPRや応援の活動。

#### (2) 対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ただし、次の場合はご使用いただけません。

- ・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合
- ・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合
- ・法令又は公序良俗に反する場合 など

#### (3) 応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン

下記一覧参照

#### (4) 使用範囲

承認された活動において

- ・申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）
- ・広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

#### (5) お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。  
申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページ  
をご確認ください。



＜応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先＞  
（公社）2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当  
TEL 045-307-2070 E-mail [mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp](mailto:mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp)

#### 応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧



GREEN×EXPO 2027を  
応援しています



GREEN×EXPO 2027を  
応援しています



GREEN×EXPO 2027を  
応援しています



GREEN×EXPO 2027を  
応援しています



GREEN×EXPO 2027を応援しています

## 老人クラブ「未設置地域」の解消について【協力依頼】

### 1 事業の趣旨

市内の老人クラブ数は、直近5年間で238クラブ減少して1,357クラブ（約15%減少）、また会員数は25,462人減少して82,511人（約24%減少）となっています。

こうした中、横浜市老人クラブ連合会（市老連）では、会員の加入促進・減少防止を図るため、18区の老人（シニア・シルバー）クラブ連合会（区老(シ)連）の代表等で構成する「活性化プロジェクト」を設置し、魅力ある活動の創出や広報の充実・強化などに取り組んでいます。

2024年度は重点事業の一つとして、老人クラブがない地域（未設置地域）の解消を図り、老人クラブに入りたくても入れない加入希望者の受け皿づくりを推進します。

つきましては、市老連や区老(シ)連、単位老人クラブ等から、未設置地域解消に向けた取組について、相談があった際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします

### 3 未設置地域解消に向けた取組（案）

- (1) 既設単位老人クラブの会員受入エリアの拡張
- (2) 自治会・町内会をまたいだ広域老人クラブの設置
- (3) その他、未設置地域を解消できる独自の取組（新規単位老人クラブの設置等）

※区や地域ごとに、自治会・町内会における老人クラブの設置・活動状況は異なると思いますので、地域の实情に応じたできる範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。

### 4 スケジュール

7月 各区町内会連合会で協力依頼

8月～ 市老連、区老(シ)連等において、未設置地域解消の候補エリアを複数（各区3～4か所程度）選定し、対象となる区連、地区連または単位自治会・町内会に相談、協力依頼

①公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会  
担当 春原(スノハラ)、名倉  
電話 045-433-1256/FAX 045-433-1257  
メール yrouren@maple.ocn.ne.jp

②健康福祉局高齢健康福祉課  
担当 榊原、長嶋  
電話 045-671-2406/FAX 045-550-3613  
メール kf-koreikenko@city.yokohama.jp

横浜市町内会連合会 会長 様

市連会 7 月定例会説明資料  
令和 6 年 7 月 12 日  
神奈川県共同募金会横浜市支会  
(横浜市社会福祉協議会)

社会福祉法人  
神奈川県共同募金会横浜市支会  
支会長 荒木田 百合

## 「共同募金各区だより」配布依頼について【協力依頼】

共同募金運動の推進につきましては、例年格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、共同募金運動には、街頭募金・イベント募金等がございますが、全体の 9 割を占める戸別募金は自治会・町内会の皆様のご協力に支えられております。

今年度の皆様のご支援に重ねてお礼申し上げます。また、令和 6 年度の共同募金運動につきましてもご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1 お問い合わせのこと

【区連長】ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【地区連長】ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【単位会長】「共同募金各区だより」の配布についてご協力をお願いします。

2 送付時期 令和 6 年 8 月下旬（「広報よこはま」9 月号と同時期です）

3 送付方法 配送業者から各自治会・町内会広報配布担当者様あてに直接送付します。

4 配布手数料 配布手数料につきましては、後日、各区連合町内会会議にて、共同募金会各区支会（各区社会福祉協議会）からご説明いたします。

5 「共同募金各区だより」の概要 ※A 4 版（両面）1 枚

（1）内容：令和 5 年度共同募金実績および配分実績  
令和 6 年度共同募金運動への協力依頼

6 添付資料 （1）令和 5 年度 共同募金実績について

（2）自治会・町内会長、広報配布担当者様あて送付文書（案）

（3）＜参考資料＞令和 5 年度版「共同募金各区だより」

横浜市社会福祉協議会内  
担当 梅木、宮腰  
TEL：(201) 8617  
FAX：050-3153-7767  
akaihane@yokohamashakyo.jp

## 令和5年度 共同募金実績について

支会名	募金総額		
	令和5年度実績	令和4年度実績	増減額
鶴見区	23,959,179	24,055,721	△ 96,542
神奈川区	28,520,132	27,934,172	585,960
西区	9,692,422	8,975,284	717,138
中区	9,740,320	9,449,035	291,285
南区	17,937,417	18,842,092	△ 904,675
港南区	16,087,723	16,661,048	△ 573,325
保土ヶ谷区	15,204,242	15,466,891	△ 262,649
旭区	18,074,216	18,546,274	△ 472,058
磯子区	17,515,592	17,742,689	△ 227,097
金沢区	22,699,959	22,190,065	509,894
港北区	42,273,019	43,237,626	△ 964,607
緑区	20,389,677	20,895,601	△ 505,924
青葉区	34,748,386	36,302,160	△ 1,553,774
都筑区	15,448,320	16,306,338	△ 858,018
戸塚区	20,140,398	21,863,938	△ 1,723,540
栄区	11,017,862	11,602,406	△ 584,544
泉区	10,839,819	11,284,333	△ 444,514
瀬谷区	8,521,225	8,662,540	△ 141,315
横浜市	4,322,085	5,543,333	△ 1,221,248
合 計	347,131,993	355,561,546	△ 8,429,553



(案)

横共募発第 28 号  
令和 6 年 8 月 吉日自治会・町内会長 様  
広報配布担当者 様社会福祉法人神奈川県共同募金会  
横浜市支会長  
横浜市各区支会長

## 「共同募金各区だより」の配布について（依頼）

残暑の候 ますますご清勝のこととお喜び申しあげます。

平素より地域福祉の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本年も 10 月 1 日から共同募金運動が始まりますが、例年、募金運動に先立ち、地域の皆様に共同募金をご理解いただき、ご協力を呼びかけることを目的とした「共同募金各区だより」を各ご家庭に配布していただいております。

つきましては、大変ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本年も「共同募金各区だより」の配布にご協力くださいますようお願い申しあげます。本年は新型コロナウイルスの感染リスクも考慮し、可能な範囲でのご協力を賜りますようお願い申しあげます。

なお、戸別募金等に関する協力依頼については、各区支会より改めて自治会町内会様へご連絡をさせていただきますことを予めご了承いただけますようお願い申しあげます。

1. 「共同募金各区だより」の部数の不足については、次のところへご連絡ください。

鶴見、神奈川、西、港北、緑、青葉、都筑区にお住まいの方  
北部方面配送センター 電話：045-435-5502

保土ヶ谷区にお住まいの方  
保土ヶ谷区社会福祉協議会 電話：045-341-9876

旭区にお住まいの方  
旭区社会福祉協議会 電話：045-392-1123

中、南、港南、磯子、金沢、戸塚、栄、泉、瀬谷区にお住まいの方  
南部方面配送センター 電話：045-628-3730

2. その他のお問い合わせ先

神奈川県共同募金会横浜市支会 電話：045-201-8617  
担当：梅木・宮腰

<裏面で共同募金の実績・用途についてご紹介しています>

## 共同募金の実績と使途

令和5年度、横浜市内では3億4,713万1,993円の募金をお寄せいただきました。これも地域の皆様をはじめとした多くの方々のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

今年度も10月1日～12月31日まで実施されます募金運動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【令和5年度 共同募金実績額】

横浜市内：3億4,713万1,993円

(神奈川県内全体：9億6,943万6,856円)



### 【共同募金の使途・令和5年度に横浜市内に配分された額】

(単位：円)

① 社会福祉協議会を通じて地域福祉を推進する活動を支えるために ※地域福祉活動団体への助成財源として活用されるほか、社会福祉協議会が行なう地域福祉推進事業、福祉啓発事業等に活用されます。	113,336,014
② 児童・障害児者・高齢者が利用する社会福祉施設をより利用しやすくするために	54,950,000
③ 障害者地域作業所・生活ホームを利用する障害児者の活動・生活を支えるために	2,950,000
④ 社会福祉団体の活動を支えるために	26,770,000
⑤ 在宅福祉を推進する非営利型在宅福祉サービス団体の活動を支えるために	11,830,000
⑥ 年末たすけあい募金として、地域福祉を推進する活動を支えるために	59,810,244
⑦ 募金運動を実施するための資材費等の経費として (市、区支会経費)	27,460,000

上記以外にも、NHK 歳末たすけあい・神奈川新聞歳末たすけあい、企業等からの指定寄付から、横浜市内の配食・送迎グループ、地域作業所等へ合計36,145,733円の配分がありました。

なお、令和5年度実績額と募金額の差額(50,025,735円)については、神奈川県内の様々な福祉活動や被災地の支援活動等に活用されています。

上記の①と⑥に関する各区の募金実績・使途詳細については各区の「共同募金だより」をご覧ください。共同募金についてのさらに詳しい情報は下記ホームページをご覧ください。

中央共同募金会

<http://www.akaihane.or.jp>

神奈川県共同募金会

<http://www.akaihane-kanagawa.or.jp/>

# 赤い羽根共同募金 2024 都筑区だより

案

区連会 7月定例会説明資料  
令和6年7月19日  
都筑区社会福祉協議会

0-3



◁横浜ビー・コルセアーズとコラボグッズを作成  
令和5年12月3日(日)に開催された赤い羽根共同募金イベントDayでは、コラボグッズを使っての募金活動を行いました。



2024年共同募金 PR 大使  
野毛山動物園の  
ホンダタヌキ「ウタ」



昨年の街頭募金のようす

昨年度お寄せいただいた募金の総額

## 15,448,320 円

皆さまからお寄せいただいた**共同募金**の  
つかいみちについてご報告いたします。  
温かいご支援をいただき、ありがとうございました。

赤い羽根共同募金の総額 ¥8,101,824

募金を使って、地区の高齢者のフレイル予防、認知症予防の講座をおこなうことができました。心から感謝しています。

### Pick UP! 募金のつかいみち ①

◇地域の福祉のために ¥2,765,536

地域の福祉団体の活動費の一部として、ふれあい助成金等に活用。

「荏田南どんぐりカフェ」は、区役所・地域ケアプラザ・地区社協・地元(連合)自治会と連携し、地域高齢者を対象にして、認知症の知識の普及や予防活動、筋力低下の防止や体力増進を図る活動をしています。



荏田南どんぐりカフェの活動の様子

### Pick UP! 募金のつかいみち ②

◇年末年始の福祉活動のために ¥555,000

「とまとのおうち親の会」は、障害児の訓練会です。1月にアイススケート体験を行いました。新しいスポーツの体験を提供することで余暇活動の選択を拡げるきっかけづくりとなりました。

障害があることで他の利用者に迷惑になるかと思ひ躊躇していました。今回助成金を使い1時間貸し切りにし親子でスケートを楽しむことができました。本当にありがとうございます。



1月に開催したアイススケート体験

◇自宅におひとりで暮らす高齢者等の福祉のために ¥300,000

配食・送迎サービスなどの高齢者等を対象とした、福祉サービスを行う2団体の活動費に。

◇施設整備のために ¥4,040,000 区内の福祉施設の施設整備や車両整備に活用。

※募金実績との差額(996,288円)につきましては、国内の災害支援活動や地域の福祉活動に役立てられました。

年末たすけあい募金の総額 ¥7,346,496

◇見守り訪問活動のために ¥1,795,000

地区社会福祉協議会が行う、高齢者の孤立を防ぐための見守り訪問活動等の事業に。

◇年末年始の福祉活動のために ¥625,000

ボランティアグループ、障害者団体、NPO法人等が年末年始に行う、福祉活動に。

◇地域の福祉をみんなで考え取り組むために

地区社会福祉協議会 ¥2,685,000 区内の地区社会福祉協議会の活動費に。

都筑区社会福祉協議会 ¥2,241,496 ひとり親世帯への食支援や、広報紙「しゅんらん」作成等の事業に。

年末たすけあい募金のすべてが、都筑区内の福祉活動に使われます。

# 令和6年度 個別避難計画の取組について

## (横浜市災害時要援護者支援事業)

### 1 個別避難計画とは

災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。法改正により、計画の作成が市町村の努力義務となりました。

### 2 令和6年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

#### (1) 作成対象者

- ① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)または即時避難指示対象区域に居住する方
- ② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方

以上の条件をすべて満たし、個人情報取扱い等の同意確認が取れた方のうち、  
・ 独居等で支援者がいない方 ・ お一人で避難所等に移動することが困難な方  
等の計画作成(早期着手)の優先度が高い方から計画作成に着手します。

#### (2) 作成方法

対象者を支援するケアマネジャー等(以下、福祉専門職という)の協力により、次頁の流れで作成を進めます。

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。  
各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力をお願いいたします。



## <個別避難計画作成の流れ>

横浜市= 市

福祉専門職= 専

事業フロー	役割分担	内容
1 対象者抽出	市	ハザード、身体、世帯状況等から対象者を抽出
2 対象者への同意確認	市	1で抽出した対象者に「同意確認書」を送付し、「計画の作成」「個人情報の取扱い」等について同意を取る
3 福祉専門職による計画の作成	市 専	計画作成(早期着手)の優先度を決定 優先度の高い対象者から、福祉専門職により計画を作成し、横浜市に提出
4 計画の確認	市	3で提出された計画の記載内容(避難経路等)を確認 必要に応じて福祉専門職に修正を依頼



### 【担当】

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話：045-671-4056

Mail：kf-saigaiyongo@city.yokohama.jp

## お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【情報提供】

### 1 事業の趣旨

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄を市民の皆様にお願ひしています。

この度、地域の皆様トイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

### 2 お願ひしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願ひします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

### 3 トイレパック配布の概要

#### (1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどういうものか体験するお試し用として活用します。

#### (2) 配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、

1団体あたり600セットもしくは1,200セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

#### (3) 申込み期間

令和6年8月1日(木)～8月23日(金)

#### (4) 申込み方法

ア 横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ef3a5a0d-e636-4830-a87f-da31de2be107/start>

※ 上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。



イ 資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出(FAX・郵送)

(5) 配布期間

第1回配布 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)

第2回配布 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)

※ 受取期間については、こちらから指定させていただきます。

(6) 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※ 配送等を行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○ 品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にはお控えください。

○ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

5 添付資料

お試し用トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.jp

お申込み  
8/1~8/23

受取期間  
第1回  
9/9~9/28  
第2回  
11/18~12/7

お試用

# トイレパック 体験しませんか!

横浜市備蓄品トイレパック  
(品質保証期間が経過しているもの)  
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック(品質保証期間が経過したものを)、皆様のお試用として配布させていただくこととしました。ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

## ● 配布対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業 等)  
※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。

## ● 配布物

### 品質保証期間の経過したトイレパック

※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

備蓄用としてではなく、あくまでお試用として配布させていただくものであることをご了解の上お申し込みください。

お渡しイメージ➡

凝固剤 600個	箱	汚物処理袋 600枚
-------------	---	---------------

## ● 申込可能数(600セットもしくは1,200セット)

団体の構成員及びご家族の人数 × 5セット を目安にお申し込みください。  
※ 600セットか1,200セットのどちらかを選択してお申し込みください。

## ● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

収集事務所の  
場所はこちら➡





# トイレパックとは？

## Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるものが多いです。

## Q. どこで買えるの？

ホームセンターなどで購入できます。

## Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。

## Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。(今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。)

## トイレパックの使い方

### ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせます

### ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかけます

### ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出します

※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

### ワンポイントアドバイス

- 「ステップ1」の便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせると、使用済みトイレパックの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。
- 「ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ぜるようにしてください。

## お申し込み方法

- 横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください →  
下記のフォームにご記入のうえ、FAX、郵送によるお申込みも受け付けています。※右記ページは令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

【お申し込み先】

FAX 045-663-8199

郵送先 〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10 23階 トイレパック受付担当 宛



- お申込み期間 令和6年8月1日(木)～8月23日(金) ※ 必着
- 受取決定 ご指定いただいた連絡先に、9月4日(水)頃までに受取決定のご連絡をさせていただきます。
- 受取期間 第1回 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)  
第2回 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)  
(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)  
※ 全体の希望数が在庫数を超える場合は、抽選とさせていただきます。  
※ 受取期間・受取場所については、こちらから指定させていただきます。

(FAX・郵送用記入欄)

団体名		代表者氏名	
団体住所		連絡先 電話番号	
決定通知 連絡先	(メールアドレス、FAX番号、郵送先 のいずれかをご記入ください)		
配布希望数 ※ どちらかに○を してください。	600・1,200 (単位:セット)	用途 ※ <input checked="" type="checkbox"/> がない場合は お譲りできません	<input type="checkbox"/> 団体の構成員・家族に配布します <input type="checkbox"/> 備蓄用としてではなく、お試用として取り扱います

## 横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」WEB版のリリースについて（ご案内）

### 1 趣旨

横浜市では「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、子育て中の皆さまが、スマートフォン一つで子育てに関する様々な手続きや情報収集が可能になる、子育て応援アプリ「パマトコ」（WEB版）を7月1日にリリースしました。

現在申請できる手続きは妊娠～出産前後の申請が多いため、区役所での母子健康手帳交付時や出生届提出時等に利用促進を行っています。

取組内容についてご承知おきください。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 「パマトコ」の概要について

#### (1) 公開日

令和6年7月1日

#### (2) 利用対象者

横浜市で子育て中の方、子育て予定の方

#### (3) 機能概要

##### ア オンライン申請

現時点では、児童手当など妊娠から出産前後の9手続きのオンライン申請が可能です。オンライン申請可能な申請は今後順次拡充し、将来的には子育て関連のほぼ全ての手続きをオンライン化する予定です。

##### イ イベント・お役立ち情報の発信

お住いのエリアやお子さまの年齢等に応じた、おすすめ情報を表示します。区役所が持つイベント情報のほか、横浜観光情報サイトなどに掲載されている、市全体を対象としたイベント情報も発信しています。

##### ウ 子育てに役立つ施設情報の検索

授乳室やトイレ、おむつ交換台、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスを受けられる施設や公園、医療機関など約14,000施設を掲載しています。自宅や現在地周辺の施設をさまざまな条件から検索できます。

## 工 電子母子健康手帳

おなかの赤ちゃんやお子さまの情報を記録し、パートナーと共有することもできます。また、複雑な予防接種のスケジュール管理も行えます。

### (4) 意見募集について

より使いやすく、市民の皆さまにご満足いただけるサイト・アプリとするため、市民の皆さまのご意見・ご要望を「パマトコ」内で募集しています。

(第1次意見募集期間：7月1日(月)～9月30日(月)まで)

### (5) 今後の展開について

皆さまからいただいたご意見を反映したアプリ版を今秋リリース予定です。

アプリ版リリース後も、オンライン申請可能な手続や機能を随時拡充するとともに、次年度以降、対象となるお子さまの年齢を学齢期(小～中学校)まで拡大していきます。

## 【参考】画面イメージ



担当 こども青少年局企画調整課  
永松、三橋、佐々木  
電話：671-4281  
e-mail：kd-kikaku@city.yokohama.jp

## 「パマトコ」今後の予定

今回のWeb版では、妊娠～出産前後までに関する手続きのみとなりますが、今後対応できる手続きや機能も拡充していきます。ご利用いただいた皆様の声を反映しながら、パマトコのできることをどんどん増やして、安心して子どもを産み育てられる環境を実現していきます。

## 令和6年

### Web版リリース

妊娠期～1歳児世帯の手続きが  
オンラインでできます！

- ・ 児童手当、児童扶養手当申請
- ・ 小児医療証交付、小児医療費支給申請
- ・ 出生連絡票兼低体重児出生届申請
- ・ 横浜市産後母子ケア事業利用申請
- ・ 小児医療費異動届申請

夏

秋

### アプリ版リリース

さらに未就学児(0歳から6歳児)に  
関する手続きができるようになります！

- ・ 出産費用助成金申請
- ・ 妊婦健康診査費用助成金申請
- ・ 出産子育て応援金申請
- ・ 保育所入所申請

Web版、アプリ版どちらでもご利用できます！

令和7年以降は、学齢期(小～中学生)に関する手続きや、家庭と学校の連絡システムとの連携、放課後キッズクラブ等のシステムとの連携も予定しています。

## ご利用方法

スマートフォンで右記のQRコードを読み取るか、検索サイトから「パマトコ」をご入力の際は、ご利用ください。



パマトコ



## 多くのご意見・ご要望お待ちしております！

「パマトコ」Web版をご利用いただいた皆様のご意見、ご要望を是非お聞かせください。今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、使いやすさや機能性、デザインなど、皆様の声をかたちにします。ご協力を心よりお願い申し上げます。

※アンケートは、アカウント登録後に実施できます。

## 担当窓口

横浜市子ども青少年局 企画調整課  
電話：045-671-4281  
メールアドレス：kd-kikaku@city.yokohama.jp

※掲載している画面は、実際の画面と異なる可能性がありますので、ご了承ください。



ここをクリック

横浜市子育て応援サイト・アプリ

# パマトコ

YOKOHAMA

横浜の子育てに必要なことがひとつに！

## Web版はじまります！

### ご意見、ご要望募集！

今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、  
皆様の声をかたちにします。



明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER  
横浜市



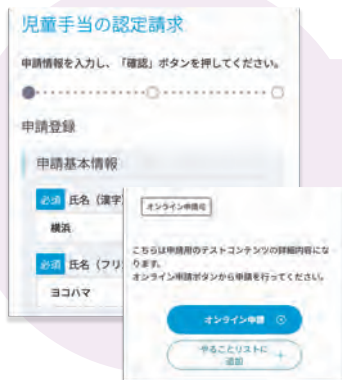
## 横浜市子育て応援サイト・アプリ



こどもが育つたび、ここに住んでよかった。と、思えるまち。“できる”が“ふえる”横浜市。パパ、ママ、と、こどもたち。ヨコハマで、トコトコと。

## 「パマトコ」でできること

子育ては、多くの喜びがある一方で、手続きや届出などやらないといけないことも多く、また外出先での急な対応やさまざまな悩みもあります。「パマトコ」では、そんな子育て中のパパとママをサポートする機能をご用意しました。



オンラインで申請がいつでも簡単に！

平日の日中以外でも申請できます

## 「パマトコ」について

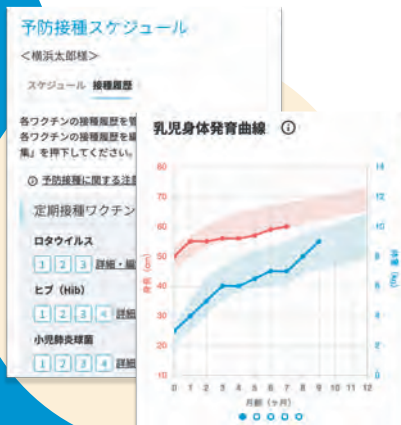
横浜市は、子育てに必要なことをひとつに集約した「パマトコ」をつくりました。スマートフォンを通じて、子育てに関する手続きの申請・情報取得・サービスなどがご利用できます。これまでの負担を軽減することで、皆様がゆとりをもち、安心して横浜市で子どもを産み育てられる環境を実現します。

## あなただけの子育てツールに

アカウント登録すると、各種マイページ機能、オンライン手続きや予約などをご利用いただけます。さらに、子育てサポート、お役立ち情報などがチェックできるほか、本人情報や家族情報、興味・関心事をご登録いただくと、子どもの年齢等に応じた検診や予防接種、居住区や近隣のイベント情報などが届きます。

## 「パマトコ」に込めた思い

「ヨコハマ」の“ハマ”を「パパ」と「ママ」にかけ、パパ、ママ、と、コ（子ども）を表しました。親も子どももトコトコとスムーズに子育てできるまち、横浜という思い。そして、子育てを通じてパパ、ママ、子どものできるこゝが増えるように「パマトコ」も皆様と一緒に成長したいと願っています。

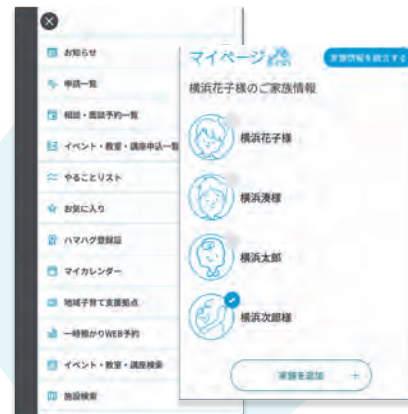


電子母子健康手帳で育児情報を管理！

予防接種の管理やお子さんの成長を記録できます

お子さんの年齢にあわせた情報が届く！

必要な手続きや子育て関連のイベント情報が届きます



アカウント登録でさらに便利に！

子育てに必要な情報がメニューに集約されます

横浜市ならではの豊富なイベントを簡単検索！

お子さんが楽しく遊べるイベントが見つかります



困ったときの頼りになる子育て施設検索！

保育園・幼稚園や公園のほか、授乳室や子ども用トイレ等が現在地からみつかります



自治会町内会長 各位

## 「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【情報提供】

### 1 事業の趣旨

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防犯活動にご活用ください。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 事業の概要

別紙参照（令和6年7月10日 記者発表資料）

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ **検索**

市民局地域防犯支援課

電話：045-671-3705

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

# 「こども・安全安心マップ」をリリースします！

## ～こども・交通事故データマップに 新たに防犯情報も追加してリニューアル～

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し(別紙参照)、累計150万以上の閲覧がされています(R6.6時点)。通学路の安全を点検する際に、防犯情報も掲載してほしいとの要望を受け、「こども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する「こども・安全安心マップ」を作成しました。

全市立学校505校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。

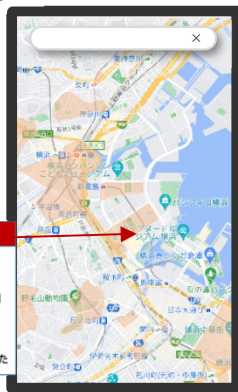
### こども・交通事故データマップ



引用:Google マップ

+

### New! 防犯情報

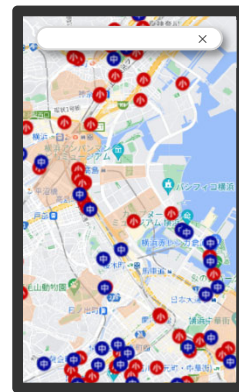


(イメージ図)

引用:Google マップ

=

### こども・安全安心マップ



引用:Google マップ

交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ(2019年から2023年までの5年間)から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルく子ども安全メール(2023年)をもとに作成しています。

▼二次元コードはこちら



#### 公開するマップの特徴

- 小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- 声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を町名単位で確認できます。

横浜市 こども・安全安心マップ

検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします

#### お問合せ先

(こども・交通事故データマップに関すること)

道路局 道路政策推進課長

金澤 英俊 TEL 045-671-2775

(学校での活用に関すること)

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課長

大峽 誠 TEL 045-671-3239

(防犯情報に関すること)

市民局 地域防犯支援課長

丹羽 仁志 TEL 045-671-2601

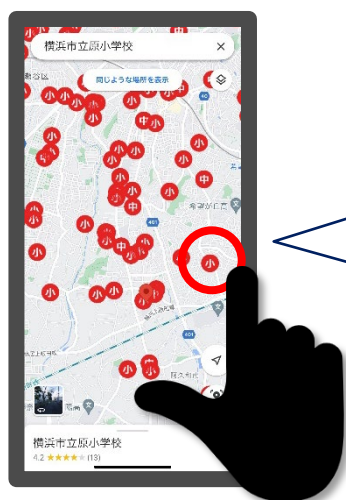
# ビッグデータを活用した 交通安全対策プロジェクトのパッケージ化 ～「こども・交通事故データマップ」を公開します～

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をGoogleマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているGoogleマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

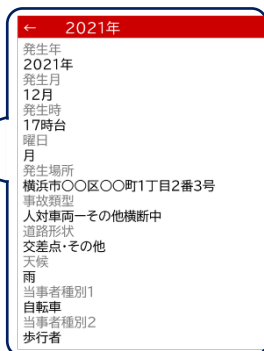
全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。

【掲載イメージ】



アイコンを選択すると、  
事故の概要が確認できます



引用:Google マップ

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

## 公開するマップの特徴

- ・ 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・ 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- ・ 神奈川県警察の交通事故データ(2017年から2021年までの5年間)をもとに作成しています。

■ 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

【公開先 URL】

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo\\_tsugakuro.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo_tsugakuro.html)

横浜市 交通安全

検索

▼二次元コードはこちら



お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 高橋 寛大 TEL 045-671-2294

## 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

### 1 趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

### 3 申請期限の延長について

【変更前】 9月30日（月）まで → **【変更後】 10月31日（木）まで**

※ 整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日（金）までとなります。

遅れそうな場合は別途ご相談ください。

※ 契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいておりますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

### 【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具	2/3	60万円
省エネエアコン	2/3	130万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2/3	200万円



←市WEB  
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

### よくあるご質問

Q 意思決定の方法は、総会でないといけないのか。

A 会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

### 【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電話：045-451-7740

受付時間：平日9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp



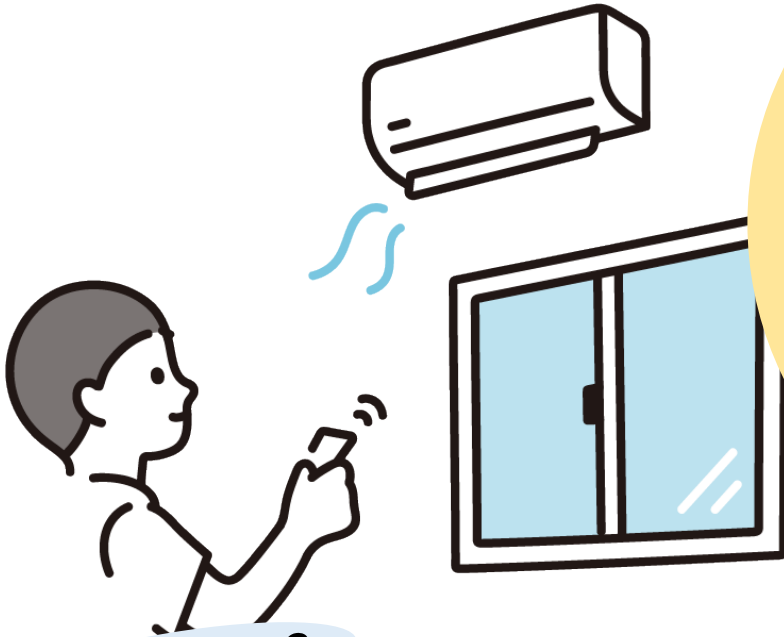
**申請期限延長します！**

~~9/30~~



**10/31(木)**

※整備完了報告期限は 12月末まで  
 ※2回目の申請も可能です！

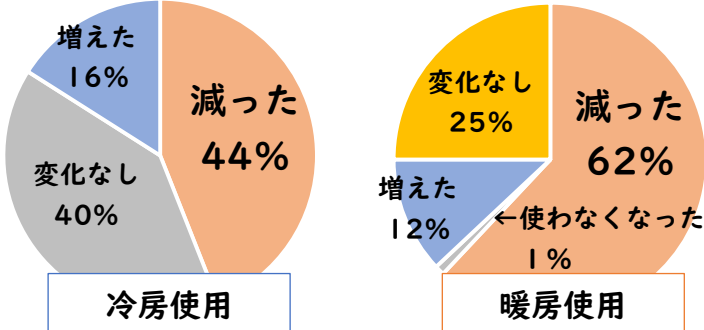


意外と知らない？

**断熱窓導入のメリット 断熱窓、設置しませんか？**

その1 ~暑さ・寒さが和らぎ、電気代の節約に！~

改修後、「暖房使用頻度が減った」:62% ※

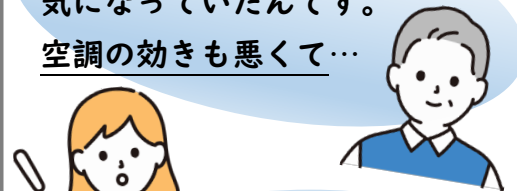


※令和2~3年度省エネ住宅補助制度利用者へのアンケート結果より

断熱窓の導入を決めた自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、遮音性や冷暖房の効率があがると思い、決めました。

窓サッシからのすき間風が気になっていたんです。  
 空調の効きも悪くて…



古い会館なので、窓の耐用年数も考慮して改修を決めました。

その2 ~様々な面で、会館利用がもっと快適に！~

- 遮音性能の向上 **防音**
- 結露の抑制 **カビ対策**
- アレルギーリスク低減 **花粉症対策**
- 遮光性能の向上 **眩しさ軽減**

~着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう~

問合せ・申請窓口 (事務委託先)  
 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課  
 045-451-7740

詳細は「募集案内」をご覧ください→





地区連合自治会町内会 会長 様

共同募金会都筑区支会  
支会長 吉野 富雄

## 令和6年度共同募金運動用必要資材の調査について（ご依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より共同募金運動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、本年度も10月1日から、全国一斉に共同募金運動が始まります。  
つきましては、運動実施にあたり、必要資材の調査へのご協力をお願い申し上げます。  
なお、今年度の募金運動実施につきましては、各自治会町内会のご事情に応じ、期間の延長など、柔軟な対応でのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 1 資材調査について

#### （1）依頼内容

次の書類（以下の4種類の書類）を自治会町内会長に配布いただき「共同募金運動用必要資材調査票」への回答をお願いいたします。

#### 【配布資料】

- ①調査依頼文
- ②共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用必要資材調査票
- ③共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用資材についてのご説明  
※資材の「赤い羽根」または「ありがとうステッカー」は、いずれかを選択してご回答をお願いいたします。
- ④共同募金の流れと使いみち（フローチャート）

#### （2）調査票の提出期限 **令和6年8月16日（金）**

- ①本調査は、皆様が寄付者への訪問等により共同募金を依頼する際に使用いただく「赤い羽根、封筒、領収書」などの資材の必要数をお知らせいただくものです。お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。  
**昨年度の必要数から変更がない場合でもご提出ください。なお、提出の無い場合は、各自治会町内会会長様宛に昨年度と同数分の資材をお送りさせていただきますのでご了承ください。**
- ②資材の送付は9月下旬を予定しております。

なお、役員交代等により、共同募金運動についてご不明な点もあるかと存じます。そのような場合には、必要に応じて、自治会町内会の会合等の場でご説明させていただきますので、お知らせください。



【事務局】共同募金会都筑区支会事務局

担当：平戸・生沼<sup>おいぬま</sup>

（横浜市都筑区社会福祉協議会内）

TEL：943-4058 FAX：943-1863

メール：info@tuzuki-shakyo.jp

令和6年7月19日

各自治会町内会会長 様

共同募金会都筑区支会  
支会長 吉野 富雄

## 令和6年度共同募金運動用必要資材の調査について（ご依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より共同募金運動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の共同募金運動の実施にあたりまして、必要資材の調査へのご協力をお願いいたします。

なお、今年度の募金運動実施につきましては、各自治会町内会のご事情に応じ、期間の延長など、柔軟な対応でのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 1 資材調査について

「令和6年度共同募金運動用必要資材調査票」のご提出をお願いいたします。

提出先：共同募金会都筑区支会事務局（都筑区社会福祉協議会内）

提出方法：FAX、郵送または右の二次元コードから申し込み

**提出期限：令和6年8月16日（金）**



回答用  
二次元コード

#### 【添付書類】

①共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用必要資材調査票

②共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用資材についてのご説明

※資材の「赤い羽根」または「ありがとうステッカー」はいずれかを選択して  
ご回答をお願いいたします。

・共同募金の流れと使いみち（フローチャート）

#### 【ご注意ください】

①本調査は、皆様が寄付者への訪問等により共同募金を依頼する際にご使用いただく「赤い羽根・封筒・領収書」などの資材の必要数をお知らせいただくものです。お手数をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。

昨年度の必要数から変更のない場合でもご提出ください。なお、提出の無い場合は、各自治会町内会会長様宛に昨年度と同数分の資材をお送りさせていただきますのでご了承ください。

②資材の送付は9月下旬を予定しております。

なお、役員の交代等により、共同募金運動についてご不明な点もあるかと存じます。そのような場合には、必要に応じて、自治会町内会の会合等の場でご説明させていただきますので、ご希望日時の2週間程度前までに事務局までお知らせください。



【事務局】共同募金会都筑区支会事務局

担当：平戸・生沼<sup>おいぬま</sup>

（横浜市都筑区社会福祉協議会内）

TEL：943-4058 FAX：943-1863

メール：info@tuzuki-shakyo.jp

このまま FAX して下さい (FAX 番号 : 045-943-1863 ) 都筑区社会福祉協議会・平戸・生沼 行  
 ※Eメールで送付いただく場合には、[info@tuzuki-shakyo.jp](mailto:info@tuzuki-shakyo.jp) 宛にお願いいたします。記入いただいた  
 調査票を撮影し、写真データでお送りいただいても受付いたします。 **8月16日までにご回答ください。**

## 令和 6 年度 共同募金 (赤い羽根・年末たすけあい) 募金運動用 必要資材調査票

自治会町内会名	
記入者名	記入者名 (自治会での役職 )

### 赤い羽根募金用

① 赤い羽根またはありがとうステッカー <参考> 昨年度送付数 : 赤い羽根 : 枚 / ステッカー : 枚

必 要 → ( 赤い羽根                      枚 ) または ( ステッカー                      枚 ) ・ 不 要
--

※赤い羽根、ステッカーのご希望はいずれかでご回答ください。

② 赤い羽根募金用・封筒 <参考> 昨年度送付数 : 枚

必 要 → (                      枚 )                      ・                      不 要
--

③ 赤い羽根募金用・領収書 <参考> 昨年度送付数 : 枚

必 要 → (                      枚 )                      ・                      不 要
--

※ ⑥委嘱状と⑦リーフレットは班数、⑧ポスターは掲示板数で送らせていただきます。

### 年末たすけあい募金用

④ 年末たすけあい募金用・封筒 <参考> 昨年度送付数 : 枚

必 要 → (                      枚 )                      ・                      不 要
--

⑤ 年末たすけあい募金用・領収書 <参考> 昨年度送付数 : 枚

必 要 → (                      枚 )                      ・                      不 要
--

### 資材送付先

○ 資材送付先をお知らせください

自治会町内会長宅	それ以外
----------	------

「それ以外」の場合の送付先をご記入下さい。	住所	〒224- 都筑区				
	氏名		TEL	045 (      )	FAX	045 (      )                      ・ 同上

### 資材の発送時期

9月下旬に「赤い羽根募金」「年末たすけあい募金」の資材を一括して発送します。  
 ただし、「年末たすけあい募金」の資材のみ11月上旬に発送することもできますので、  
 ご希望の場合は○をつけて下さい。 → **【                      】別々に発送希望** <参考> 昨年度 : ○



# 令和6年度 共同募金（赤い羽根・年末たすけあい） 運動用資材についてのご説明

（ありがとうステッカーとポスターはデザインが変わる可能性があります。）

※写真は昨年度のものです

## ①-1 赤い羽根

募金いただいた方にお渡しする、共同募金のシンボルです（1シート 100本）



## ①-2 ありがとうステッカー

赤い羽根同様、募金いただいた方にお渡しください。

※「赤い羽根」について、生産数に限りが生じており、ありがとうステッカーの使用を始めています。

（1シート 12枚、サイズ：縦35mm×横31mm）



### お願い

※ご希望をお知らせの際は、赤い羽根かステッカーのいずれかでご回答ください。

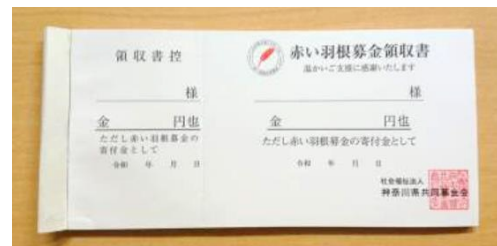
## ② 赤い羽根募金用・封筒

各世帯に配布し、募金をお入れいただくための封筒です。



## ③ 赤い羽根募金用・領収書

募金をいただいた際にお渡しいただく領収書です。（1冊 50枚つづり）



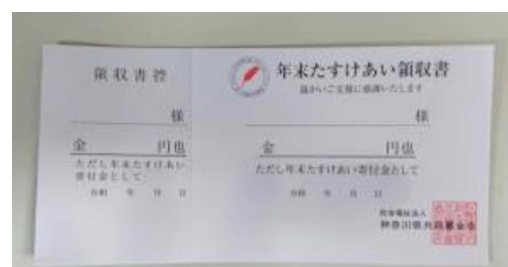
## ④ 年末たすけあい募金用・封筒

各世帯に配布し、募金をお入れいただくための封筒です。



## ⑤ 年末たすけあい募金用・領収書

募金をいただいた際にお渡しいただく領収書です。（1冊 50枚つづり）



### ⑥ 委嘱状

各世帯に寄付を依頼する際に携帯する、ボランティアの証明書です。



### ⑦ 役員向けリーフレット

共同募金へのご理解を深めていただくためのリーフレット。各世帯をご訪問いただく皆さまにご覧いただくものです。



### ⑧ ポスター

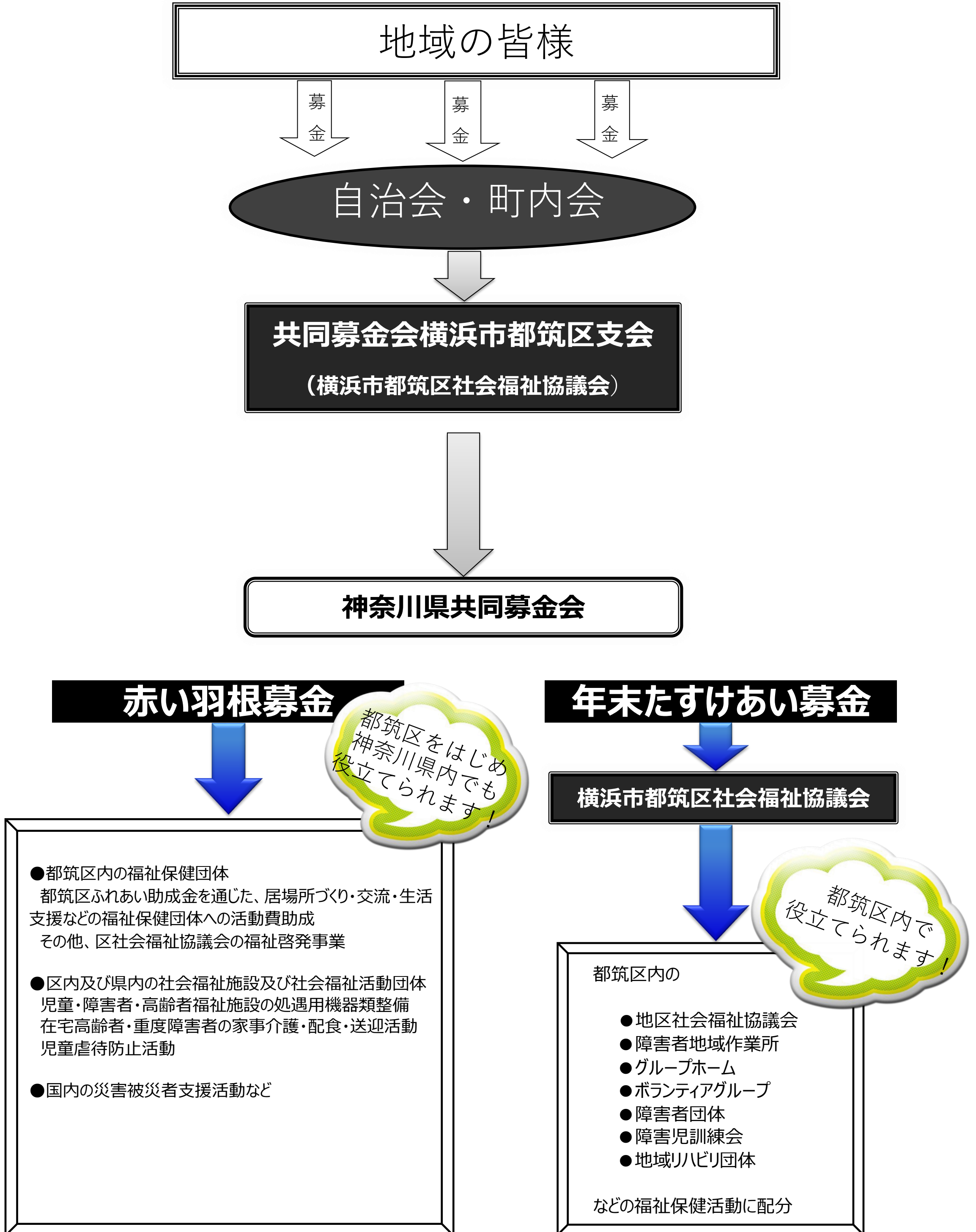
共同募金運動を呼びかける A4 版ポスターです。掲示板に貼る等でご活用ください。





# 共同募金の流れと使いみち

☆みなさまから寄せられた募金は下図のような流れで配分され、活用されています。



連合町内会自治会長 各位

都 筑 区 長  
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

「GREEN×EXPO 2027」 地域説明会の開催について（御依頼）

日頃から、「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

3年後の2027年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）で開催されます。このたび、都筑区内における「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつなげるため、地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

つきましては、御多用のところ誠に恐縮でございますが、当日のご出席と各自治会町内会への周知について、ご協力をお願いいたします。

1 開催概要

- (1) 日時：令和6年10月8日(火) 19時00分～20時15分（18時45分開場）
- (2) 場所：都筑公会堂
- (3) 内容：山中竹春 横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明など
- (4) 対象：自治会町内会等の各種団体で地域活動をされている皆様

2 依頼事項

- (1) 説明会への御出席  
説明会への御出席をお願いいたします。  
お手数ですが、ご自身の御出席について、別添「参加申込書」にて区連会事務局（都筑区地域振興課）までお申し込みをお願いいたします。
- (2) 自治会町内会長の皆様への周知  
各自治会町内会の皆様（役員の皆様など）の御出席について、別添「各自治会町内会長あて依頼文」のとおり、自治会町内会長あてに依頼いたします。お手数をおかけしますが、各自治会町内会長の皆様に周知をお願いいたします。  
※各自治会町内会2～3名御招待の枠がございますので、御参加をお願いいたします。

3 添付資料

- (1) 資料1：参加申込書
- (2) 資料2：ちらし
- (3) 資料3：各自治会町内会長あて依頼文一式

問合せ先	
【「GREEN×EXPO 2027」に関すること】 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 岩下・故長井 電話 671-4627	【説明会の申込みに関すること】 都筑区区政推進課 竹下・永野 電話 948-2226

# GREEN×EXPO 2027

## 地域説明会の開催

「GREEN×EXPO 2027」のさらなる理解促進、機運醸成のため  
地域活動にご尽力いただいている皆様を対象に、市長よりご説明します。

日時

令和6年10月8日(火) 19時から20時15分  
(18時45分開場)

場所

都筑公会堂(横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1)

内容

山中 竹春 横浜市長による説明等

申込み

- 申込書に必要事項をご記入の上、  
FAX、Eメール、郵送で提出
- 地域振興課窓口(都筑区役所5階54番窓口)

### GREEN×EXPO 2027 地域説明会 参加申込書

FAX:948-2239/Eメール:tz-chishin@city.yokohama.jp

郵送:〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

ご提出締切:8月9日(金)

1 連合町内会自治会名

2 氏名

3 電話番号

	(○をご記入ください)
参加の可否	参加 ・ 不参加

※ 記入いただいた個人情報は、本地域説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

問合せ 都筑区地域振興課 村尾・藤井 TEL:948-2231

# GREEN×EXPO 2027

山中竹春市長による

地域説明会へのご招待のお知らせ

日時

10 / 8 (火)

19:00 - 20:15 (開場 18:45-)

場所

都筑公会堂 講堂

(都筑区総合庁舎内1階)

対象

自治会等の各種団体で

地域活動をされている皆様

## 地域説明会の実施にあたって

最上位クラスでの開催は国内で2回目であり、とても希少な国際的イベントです！  
「花緑・環境を守る活動」を担っていただいている皆様と  
GREEN×EXPO 2027を創り上げていきたいと考えています。  
ぜひ、内容を知っていただき、GREEN×EXPO 2027を  
ご一緒に盛り上げてまいりましょう！多くの皆様のご参加お待ちしております！



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



自治会町内会長 各位

都 筑 区 長  
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（御依頼）

日頃から、「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

3年後の2027年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）で開催されます。このたび、都筑区内における「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつなげるため、地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、本説明会への御出席をお願いいたします。皆様の御参加をお待ちしております。

1 開催概要

- (1) 日時：令和6年10月8日(火) 19時00分～20時15分（18時45分開場）
- (2) 場所：都筑公会堂
- (3) 内容：山中竹春 横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明など
- (4) 対象：自治会町内会等の各種団体で地域活動をされている皆様

2 依頼事項

各自治会町内会の皆様（役員の皆様など）の御出席について、以下「3 申込方法」のとおり、自治会ごとにお取りまとめのうえ、**【8月9日】（金）までにお申し込みをお願いします。※各自治会町内会 2～3名御招待の枠がございますので、御参加をお願いします。**

3 申込方法（FAX・持参・郵送・Eメール）

- (1) FAX、メール、郵送による申込  
別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、いずれかの方法でお送りください。  
FAX：948-2399（都筑区区政推進課宛）  
メール：[tz-plan@city.yokohama.jp](mailto:tz-plan@city.yokohama.jp)（都筑区区政推進課宛）  
郵送：〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 都筑区区政推進課宛
- (2) 区役所窓口にて「申込書」を持参（都筑区役所5階51番窓口）

4 添付資料

- (1) 資料1：参加申込書
- (2) 資料2：ちらし

5 その他

- ・申込時にいただいた個人情報、本説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。
- ・説明会中、記録写真のほか、ご参加いただいた皆様で集合写真を撮影させていただきます。撮影した写真は、市による広報で使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先	
【「GREEN×EXPO 2027」に関すること】 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 岩下・故長井 電話 671-4627	【説明会の申込みに関すること】 都筑区区政推進課 竹下・永野 電話 948-2226



# GREEN×EXPO 2027

## 地域説明会の開催

「GREEN×EXPO 2027」のさらなる理解促進、機運醸成のため  
地域活動にご尽力いただいている皆様を対象に、市長よりご説明します。

日時

令和6年10月8日(火) 19時から20時15分  
(18時45分開場)

場所

都筑公会堂(横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1)

内容

山中 竹春 横浜市長による説明等

申込み

- 申込書をご記入の上、FAX、Eメール、郵送で提出
- 区政推進課窓口(都筑区役所5階51番窓口)

### GREEN×EXPO 2027 地域説明会 参加申込書

FAX:948-2399/Eメール:tz-plan@city.yokohama.jp

郵送:〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

申込締切:8月9日(金)

1 自治会町内会名

2 代表者氏名

3 代表者電話番号

4 代表者Eメール(任意)

	お名前(よみがな)
参加者一覧	1
	2
	3

※ 各自治会町内会2~3名御招待の枠がございますので、御参加をお願いします。  
記入いただいた個人情報は、本地域説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

問合せ 都筑区区政推進課 竹下・永野 TEL:948-2226

# GREEN×EXPO 2027

山中竹春市長による

地域説明会へのご招待のお知らせ

日時

10 / 8 (火)

19:00 - 20:15 (開場 18:45-)

場所

都筑公会堂 講堂

(都筑区総合庁舎内1階)

対象

自治会等の各種団体で

地域活動をされている皆様

## 地域説明会の実施にあたって

最上位クラスでの開催は国内で2回目であり、とても希少な国際的イベントです！  
「花緑・環境を守る活動」を担っていただいている皆様と  
GREEN×EXPO 2027を創り上げていきたいと考えています。  
ぜひ、内容を知っていただき、GREEN×EXPO 2027を  
ご一緒に盛り上げてまいりましょう！多くの皆様のご参加お待ちしております！



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



都筑区自治会町内会 会長 各位

都筑区地域振興課長 須藤 健一

## 都筑スタイル「自治会町内会魅力 UP 集合コンサルティング」 の参加者募集について(依頼)

盛夏の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、「都筑スタイル 都筑の自治会町内会応援事業」への御参加・御協力ありがとうございます。

この度、自治会町内会の共通の課題である「新たな担い手確保」をテーマに、豊富で具体的な事例紹介やグループワークでの学び合いなどを通じて、課題解決にチャレンジいただくための**3回連続講座**を実施いたします。

「『若い世代』を中心に誰もが参加しやすい・参加したくなるヒントが欲しい」とお考えの方々におかれましては、是非御参加ください。

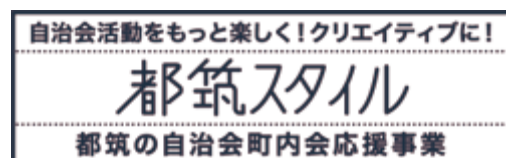
**詳細は添付のチラシを御覧ください**

※ 申込内容について確認する場合や定員超過などご参加いただけない場合のみ、代表者（申込者1）の方に御連絡します。

特に連絡がない場合は、皆様ご参加頂けますので、第1回に直接お越してください。

※ いただいた個人情報は、都筑区役所及び株式会社イータウンの協働事業である「都筑の自治会町内会応援事業」の目的のみに使用します。

※ 当日の様子を撮影し「都筑の自治会町内会応援事業」の広報に使用する可能性がありますので御了承ください。



### <お申込み先・お問合せ先>

担当 都筑区地域振興課 地域力推進担当 関口・柏木

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号

電話：948-2474

FAX：948-2239

Email:tz-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

# 自治会町内会魅力 UP 集合コンサルティング 参加申込書

申込期限:10月1日(火) 17時まで

【申込先】都筑区地域振興課地域力推進担当

□Eメール: tz-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

□FAX: 948-2239

□持 参: 都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号  
地域振興課窓口(5階 54 番窓口)

連合町内会自治会名

または

自治会町内会名

【必須】 代表者 (申込者1)	氏名 (ふりがな)	( )
【任意】 申込者2	氏名 (ふりがな)	( )
【任意】 申込者3	氏名 (ふりがな)	( )
【必須】 代表者電話番号	—	—
【任意】 代表者 Eメールアドレス		@

令和6年度

# 自治会町内会魅力UP集合コンサルティング 『すぐ使える！新たな担い手を取り込む自治会運営術』

(3回連続講座／無料)

共通の課題を抱える自治会町内会が、一緒に学び合い、課題解決にチャレンジしていくための講座です。今回は、現役世代や子育て世代等の「若い世代」を中心に誰もが参加しやすい・参加してみたいと思える活動や運営のヒントを、豊富な事例を交えてお伝えします。

先着順



第1回

## 持続可能な自治会町内会の実現に向けて

**10/12(土) 10:00 ~ 12:30** 都筑区役所6階大会議室  
若い世代が参加しやすい活動・運営に向けた事例紹介、自治会の強み弱みの分析やグループワークなどから、今できることを学びます。



第2回

## デジタル活用で自治会活動の効率化を図ろう

**11/9(土) 10:00 ~ 12:00** 都筑区役所6階大会議室  
「煩雑な作業を効率化したい」「若い世代にも参加してもらいたい」といったお悩みを手軽なデジタルツールで改善しよう！また、災害時の情報共有や役員の負担軽減に役立つ効果的な活用術も分かりやすくお伝えします。



第3回

## 誰もが参加しやすい自治会町内会を目指そう

**12/14(土) 10:00 ~ 12:00** 都筑区役所6階大会議室  
アンケートから若い世代を巻き込んだ活動事例で学ぶ実践ノウハウ、ひと目で伝わる運営マニュアル作成のコツなどをお伝えします。



**対象** 都筑区内の自治会町内会で活動している方(※) 20名程度

※原則として、3回すべてに御参加いただける方とします。  
また、本講座は各自治会2~3名の御参加をおすすめします。



**講師** 株式会社KITABA 代表取締役 酒本 宏 氏

コミュニティデザイン室長 松田 沙織 氏 ほか  
(プロフィール)

地域コミュニティや町内会の活性化支援に十数年携わり、  
アドバイザー派遣やワークショップ等を通じて、  
全国1000を超える町内会・自治会の活性化を支援。



**申込期限** 令和6年10月1日(火) 17時



**申込方法や詳細については、都筑区ホームページをご覧ください。**





令和6年7月19日

都筑区内自治会町内会  
会 長 様

都筑区スポーツ協会  
会 長 吉野 富雄

### 令和6年度都筑区スポーツ協会会費納入の依頼について

日頃より、都筑区スポーツ協会の活動に対しましてはご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

毎年納付していただいております会費のおかげをもちまして各専門部「区民大会」やイベント等の開催、区内学校等への補助、区内スポーツ活動への協力等を行う事が出来ています。

つきましては、令和6年度「会費」につきまして、同封いたしました用紙にて納入のほどよろしく申し上げます。

都 筑 区 ス ポ ー ツ 協 会 事 務 局  
池 辺 町 2 9 7 3 - 1   ス ポ ー ツ セ ン タ ー 内  
T E L : 9 4 9 - 1 6 5 4  
F A X : 9 4 9 - 1 6 5 5

<お願い>

現在、スポーツ協会事務所は都筑区スポーツセンター大規模修繕工事の為に  
来年3月末まで閉鎖中です。

ご連絡は栗原（09035128102）までよろしく申し上げます。

都筑地振第567号  
令和6年7月19日

自治会町内会

自主防犯パトロール代表者 様

青色回転灯パトロール代表者 様

都筑区地域振興課長 須藤 健一

都筑警察署生活安全課長 蒔田 克

## 防犯活動のための研修会、 青色回転灯自主防犯パトロール講習会及び青パト出陣式について（通知）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから地域の防犯活動及び青色回転灯自主防犯パトロールについて格段の御支援と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、都筑区役所、都筑警察署の共催により、次のとおり防犯活動のための研修会、青色回転灯自主防犯パトロール講習会及び青パト出陣式を開催いたします。御多忙とは存じますが、研修等の参加者を御選出くださいますようお願いいたします。

### 1 日 時

令和6年10月13日（日）14時～17時 ※小雨決行、荒天中止

### 2 場 所

都筑警察署4階講堂・区役所駐車場

### 3 内 容

(1)防犯活動のための研修会（14時～14時40分）

講師：都筑警察署生活安全課

(2)青色回転灯自主防犯パトロール講習会（15時～15時40分）

講師：都筑警察署生活安全課

(3)青パト出陣式（16時～17時）

### 4 参加対象者

- ・都筑区で防犯活動をされている方
- ・青色回転灯自主防犯パトロール実施者（最後に講習を受講してから、3年を経過している場合は、受講対象となります。）

※ 最終受講から3年経過前に受講することも可能です。受講年月日が記入されていない場合は、発行日を目安としてください。

※青色回転灯自主防犯パトロール講習会の受講者は、実施者証を必ず御持参ください。当日、確認印を押印します。

【パトロール実施者証】

番号

パトロール実施者証

氏名

所属団体名

パトロール実施地域

発行日 年 月 日

神奈川県警察本部長 印

(表面)

青色防犯パトロール講習受講年月日

年	月	日	確認印	年	月	日	確認印
H24	7	10	印				
H26	7	11	印				
H28	7	22	印				

注意事項

- この実施者証は、青色防犯パトロール実施中は常に携帯してください。
- 警察官から本実施者証の提示を求められたときは、これに従ってください。
- 講習受講後、3年が経過するまでに再度講習を受講してください。
- 青色防犯パトロールに従事しなくなるときは、速やかに返納してください。

(裏面)

5 申込方法

8月30日(金)までに、電子申請システムまたはFAX、Eメールにてお申込みください。

参加者の人数を確認するために必要となりますので、御協力お願いいたします。

なお、申込者多数の場合は、個別に調整させていただく場合がありますので御了承ください。

○電子申請システム…右の二次元コードからアクセスしてください。

※1名ずつお申込みいただけます。7/20～受付開始



○FAX (045-948-2239) …別添「申込書」に記載の上、御送付ください。

○メール ([tz-bouhan@city.yokohama.jp](mailto:tz-bouhan@city.yokohama.jp)) …別添「申込書」にある内容をメール本文に記載して送付してください。

6 その他

(1)青色回転灯自主防犯パトロール講習会については、都筑警察署が個別に講習会を実施することも可能です。詳しくは下記、都筑警察署あてにお問い合わせ下さいますよう、お願いします。

(2)当日の様子を撮影し、区や都筑区連合町内会自治会の広報等に活用させていただく場合がありますので、御了承ください。

担当：(防犯研修会)都筑区役所地域振興課 橋垣、豊田

TEL 948-2234/Eメール [tz-bouhan@city.yokohama.jp](mailto:tz-bouhan@city.yokohama.jp)

(青色回転灯自主防犯パトロール講習会・青パト出陣式)

都筑警察署生活安全課 滝口

TEL 949-0110(代)

【送付先】  
都筑区地域振興課  
防犯担当 宛

FAX:045-948-2239  
Eメール:tz-bouhan@city.yokohama.jp

提出締切:8月30日(金)

- ①防犯活動のための研修会  
②青色回転灯自主防犯パトロール講習会  
③青パト出陣式  
【参加申込書】

開催日時:令和6年10月13日(日)14時~17時

開催場所:都筑警察署4階 講堂、都筑区役所駐車場

※申込者多数の場合は、個別に調整させていただく場合があります。

団体名	
連絡先	電話 Eメール
①防犯活動のための研修会 (14:00~14:40) 参加者氏名	
②青色回転灯自主防犯 パトロール講習会 (15:00~15:40) 参加者氏名	
③青パト出陣式 (16:00~17:00) 参加者氏名	
青パト出陣式 参加車ナンバー	

問合せ先

都筑区役所地域振興課

電話番号:948-2234

担当者 豊田

メール:tz-chishin@city.yokohama.jp

# 第16回 都筑区認知症フォーラム



## 認知症とともに生きるまち ～いつまでも住み続けられる都筑区に～

参加無料

令和22年には、横浜市の高齢者の6.7人に1人は認知症になると予想されています。

※軽度認知障害を含めると3人に1人

認知症基本法を紐解きながら、認知症とともに生きていくとはどういうことなのか、一緒に考えてみませんか。

日時：令和**6**年**9**月**8**日(日) **14:00~16:00**  
(開場 13:30~)

場所：横浜市歴史博物館 2階講堂

横浜市都筑区中川中央1-18-1 (横浜市営地下鉄センター北駅 徒歩5分)

定員：150名 事前申込制・先着順

まちなが としお

講師：福祉ジャーナリスト 町永 俊雄 氏



1971年NHK入局。「おはようジャーナル」「NHKスペシャル」などのキャスターとして、経済、暮らし、教育、福祉などの情報番組を担当。2004年から「福祉ネットワーク」キャスターとして、障がい、医療、うつ、認知症、自殺など福祉課題を伝える。

現在はフリーの福祉ジャーナリストとして高齢社会や地域福祉、共生社会をめぐり、勉強会開催や執筆の他、各地でシンポジウムや講演活動をしている。

### 申込

期間 令和6年8月8日~8月29日(定員になり次第受付終了)

方法 ①電子申請：右記二次元バーコードまたは下記URL

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/81f6ac76-78b0-4356-a956-d7b14932b0d5/start>

②電話・FAX：下記問い合わせ先へ。

FAXの場合は裏面様式をご利用ください。

※手話通訳をご希望の場合はお早めにお知らせください。

【お問合せ】

都筑区高齢・障害支援課

TEL:045-948-2306 (平日9時~17時)

FAX:045-948-2490

[主催]都筑区認知症サポート連絡会/都筑区役所







# 令和6年9月8日(日) 都筑区認知症フォーラム参加申込



## 都筑区役所 高齢・障害支援課 高齢支援担当 (FAX)045-948-2490

(フリガナ) 氏名	連絡先 電話番号	住所 ○で囲ってください	メールアドレス
( )		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	
( )		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	
( )		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	

講師に聞いてみたいことがありましたらご記入ください

※手話通訳が必要な方はこちらにチェックを入れてください⇒

### 【会場案内】

### 横浜市歴史博物館

〒224-0003

横浜市都筑区中川中央1-18-1

横浜市営地下鉄(ブルーライン・グリーンライン)

センター北駅より徒歩約5分

\*駐車場に限りがあります。  
できるだけ公共交通機関をご利用ください

\*駐車場は有料です。(30分100円)  
障害者手帳減免等はありません。



# 横浜にぎわい座九月興行「横浜にぎわい寄席」

## 都筑区制 30 周年記念「都筑区民優待デー」

「横浜にぎわい寄席」は、落語を主として、間に色物(漫才、マジック、太神楽など)をはさんだ寄席形式の公演です。多彩な出演者が日替わりで出演し、さまざまな芸種をお楽しみいただけます。はじめて落語や演芸に触れる方にもおすすめです。

今回、区制 30 周年を記念して、都筑区在住及び在勤・在学の方を対象に「横浜にぎわい寄席」の「当日券」を特別価格で販売します。お得なこの機会にぜひご来場ください。



### 【対象公演】

横浜にぎわい座九月興行「横浜にぎわい寄席」



### 【日 時】

2024 年 9 月 1 日(日)～9 月 7 日(土)

各日開演 14:00(開場 13:30) 終演 16:00(予定)



### 【会 場】

横浜にぎわい座 芸能ホール



### 【優待価格】

- 一般・シニア 2,000 円 (通常:一般 2,900 円、シニア[65 歳以上]2,800 円)
- 学生(高校生以上) 1,000 円 (通常:1,600 円)
- こども(中学生以下) 700 円 (通常:1,100 円)
- 障がい者手帳をお持ちの方(同伴1名まで同料金) 1,000 円 (通常:1,600 円)



### 【チケット販売方法】

当日券を横浜にぎわい座 2 階窓口にて販売します。

住所又は在勤・在学を確認できる身分証明書等をご提示ください。

\*ほかの割引との併用はできません。\*満席の場合は入場をお断りします。予めご了承ください。



## お問い合わせ・アクセス

### 横浜にぎわい座

〒231-0064 横浜市中区野毛町 3 丁目 110 番 1 号

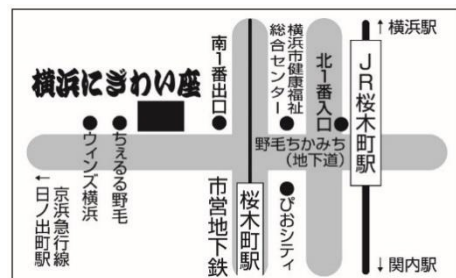
【電 話】045-231-2515(10:00～20:00) 【ホームページ】<https://nigiwaiza.yafjp.org>

【休館日】7月17日(水)・18日(木)、8月21日(水)・22日(木)

### 【アクセス】

- JR 線・市営地下鉄線「桜木町」駅下車、徒歩3分(野毛ちかみち南1番出口)
- 京浜急行線「日ノ出町」駅下車、徒歩 7 分
- みなとみらい線「馬車道」駅下車、徒歩 12 分(1b出口)

\*観覧者用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。



## 横浜にぎわいによろこび!

横浜にぎわい座は、落語や漫才などの大衆芸能をお楽しみいただく専門施設として 2002 年に、横浜・野毛の地に誕生しました。以来、多くのお客様にお越しいただいており、その期待に応えるべく寄席や演芸会など、バラエティーに富んだ公演を行っております。個性豊かな飲食店が立ち並ぶ野毛や、夜景も美しい「みなとみらい 21 地区」など、話題のスポットも近く、交通アクセスも便利です。都筑区の皆様もぜひご来場ください。心よりお待ちしております。

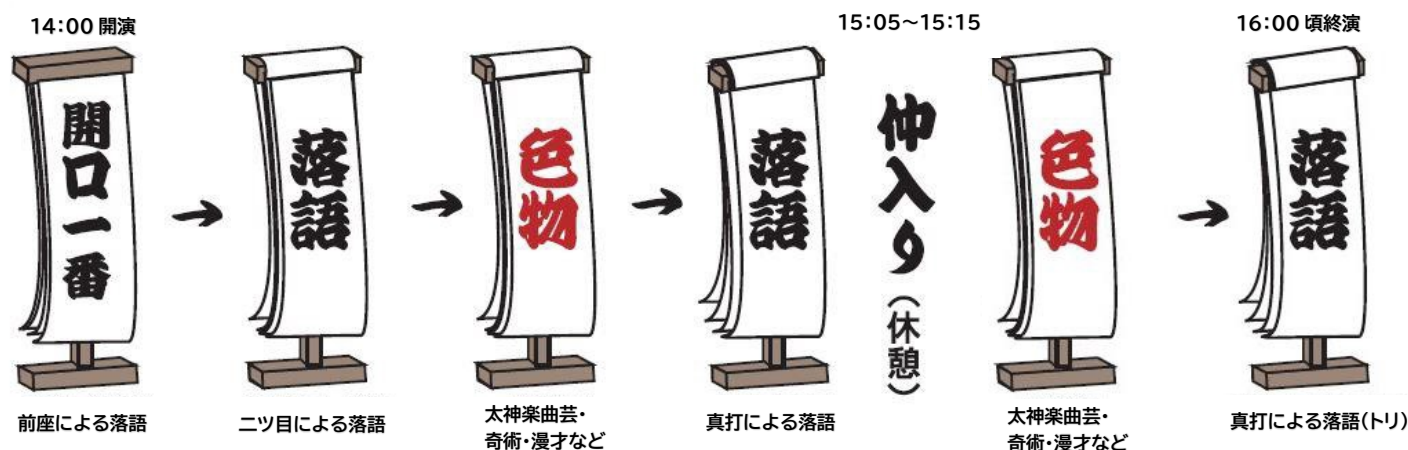


## 「横浜にぎわい寄席」のご案内

### 「横浜にぎわい寄席」とは・・・

- ◆ 落語を主として、間に太神楽曲芸、奇術、漫才などの色物をはさんだ公演で、日本が誇る伝統的な演芸をたっぷりお楽しみいただける公演です。
- ◆ 毎月 1 日から 7 日の約 2 時間の公演で、平日・土日とご都合に合わせてご来場いただけます。出し物や演者の幅が広いので「生の落語ははじめて」という方や団体鑑賞にも最適です。また、一人ひとりの演者の持ち時間が長いのも魅力です。トリは毎回 30 分、じっくりたっぷり演じます。落語通の方にもご満足いただける内容です。
- ◆ 出演者は公演の約 1 か月前から、横浜にぎわい座のホームページでお知らせします。

### 「横浜にぎわい寄席」のながれ



横浜にぎわい座



連合町内会自治会長 各位  
自治会町内会長 各位

都筑区区政推進課長

## 都筑区制30周年記念 my つづき Instagram キャンペーンポスターの掲出について（依頼）

都筑区では、令和6年11月6日に区制30周年を迎えることをふまえ、この記念すべき年を皆さまと一緒に祝えるよう、様々な記念事業を実施しています。

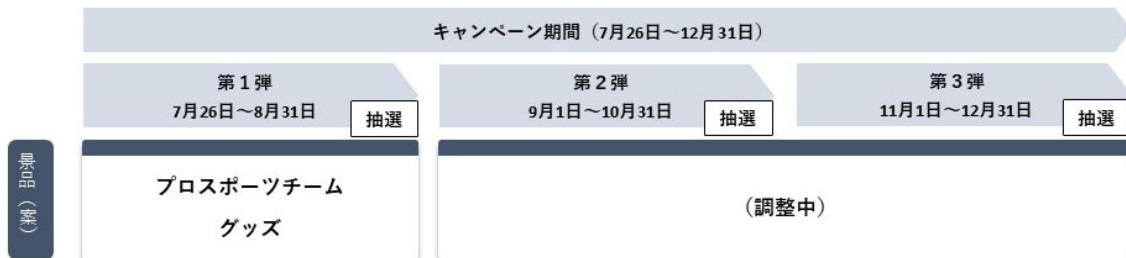
このたび、その一環として、Instagram にお気に入りの都筑を投稿していただくと、抽選で景品が当選する「my つづき Instagram キャンペーン」を実施します。

つきましては、本キャンペーンのポスター掲出に御協力をお願いいたします。

### 1 my つづき Instagram キャンペーンの概要

都筑区での日常、都筑区につながること（場所、出来事、モノ等）などについて、指定するハッシュタグ「#my つづき」をつけて投稿してもらい、投稿者の中から抽選で都筑区にまつわる景品等をプレゼントするものです。

<スケジュール>



### 2 掲出依頼物

A4 ポスターを作成しましたので、掲示板への掲示に御協力をお願いいたします。

### 3 掲出期間

令和6年12月末日まで

※掲出期間終了後は、廃棄いただければ幸いです。



担当：区政推進課企画調整係

梁瀬（やなせ）、館（たて）

電話 948-2226

Email tz-plan@city.yokohama.jp

都筑区制30周年記念

# myつづき Instagram キャンペーン

@tsuzuki30th\_yokohama\_official

フォロー&いいね!

または#myつづきをつけた投稿で

合計**300**名様に

プロスポーツチームの

サイン入りグッズなどをプレゼント!

応募  
期間

第1弾 7月26日(金)~8月31日(土)

第2弾 9月1日(日)~10月31日(木)

第3弾 11月1日(金)~12月31日(火)

詳細はこちら▶



## myつづきInstagramキャンペーンとは

応募期間内に本アカウントをフォロー&特定の投稿にいいね!  
または、#myつづきをつけた投稿をしてくださった方の中から  
抽選で、プロスポーツチームのサイン入りグッズや焼き菓子詰  
め合わせなどをプレゼントするキャンペーンを実施します。

[お問合せ] 都筑区政推進課 TEL.045-948-2226 MAIL.tz-plan@city.yokohama.jp

ロゴ制作の  
ストーリーはこちら

ロゴ制作: カブカブ川和



そして未来へ



区連会 7月定例会説明資料  
令和6年7月19日  
都 筑 消 防 署

自治会・町内会長 各位

都 筑 消 防 署 長

「予防救急に関するアンケート」の実施について（御依頼）

猛暑の候 日頃から地域防災に格別の御協力と御理解をいただき厚くお礼申し上げます。

区内の救急件数はコロナ禍で一時的な減少を見せましたが、毎年右肩上がりの上昇を記録しており、救急隊の現場到着までの時間も10年前に比べ約2分延伸しております。

緊急性のある事案に確実に対応し、区民の皆様が安心できる救急体制を維持していくため、都筑消防署では「予防救急推進プロジェクト」を立ち上げ、取組みを強力に推進しています。

つきましては、救急隊の活動などに対する認識等を把握し、効果的な啓発を進めるために、区民の方を対象にアンケートを実施します。下記の二次元コードから御回答いただきますようお願いいたします。

1 アンケート回答期間

令和6年7月19日（金）から令和6年8月19日（月）まで

2 実施方法

二次元コードからの電子申請システムによる回答



3 その他

疑義等については、下記担当までお願いいたします。

都筑消防署 警防課  
電話/FAX：045-945-0119  
担当：陣野

区連会7月定例会説明資料

令和6年7月19日

都筑区政推進課

都筑政第 号

令和6年8月 日

参考

この依頼文は8月中旬頃に各自治会町内会長様あてに郵送します

<<配布団体名>> 様

都筑区政推進課長

広報よこはま等の配布謝金支払いに係る  
配布部数（令和6年度上半期分）の確認について（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

広報配布事業につきまして、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度上半期（令和6年4～9月号）分の「広報よこはま」、「県のたより」、「ヨコハマ議会だより」の配布謝金お支払いにあたりまして、配布部数を確認させていただきます。別紙確認票の内容をご確認のうえ、9月6日（金）までに同封の返信用封筒にて「口座振替依頼書」とともにご返送くださいますようお願いいたします。

配布部数等についてのご不明な点につきましては、下記担当まで、お問い合わせください。

**返送期限：令和6年9月6日（金）までに返送してください。**

11月末日までに配布謝金のお振込みを行う予定です。

※期限までに書類のご返送がない場合は、配布部数の訂正はないものとして、お振込み手続きを進めさせていただきます。「口座振替依頼書」は、令和6年度分のお振込みに必要ですので、上半期は必ずご提出ください。

※配布担当者など届出事項の変更がございましたら、お手数ですが下記担当までご連絡をお願いいたします。

（添付書類）

広報よこはま等の配布部数確認票（別紙）

8月の依頼時には、裏面の文書及び口座振替依頼書を別紙で添付して送付します。

担当 都筑区政推進課広報相談係 青野、間野

電話：045(948)2222 FAX：045(948)2228

E-mail: tz-koho@city.yokohama.jp

&lt;&lt;配布団体名&gt;&gt; 様

## 広報よこはま等の配布部数確認票

下表は、貴自治会・町内会及び配布団体の令和6年度上半期分（令和6年4～9月号）の謝金対象配布部数です。配布部数をご確認いただき、下の記入欄に訂正の有無、団体名及び代表者名をご記入の上、「口座振替依頼書」とともにご返送ください。

(配布部数の算定基準)

原則として、年度当初または、団体設立時に提出していただいた、「自治会・町内会現況届」、「広報配布団体届」等に記載してある広報配布部数と、発行月の前月10日より前に変更のご連絡をいただいた数となっています。

各欄には、各月の自治会・町内会別の合計配布部数（配布団体が複数ある場合はその合計）が記載されます。

	R6.4月号	R6.5月号	R6.6月号	R6.7月号	R6.8月号	R6.9月号	上半期計
部数	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx
*謝金額の算定基礎						上半期謝金計(*)	
「広報よこはま」 毎月配布 一部9円×6回					¥ xxx	¥ xxx	
「県のたより」 毎月配布 一部8円×6回					¥ xxx		
「議会だより」 5月、7月配布 一部4円×2回					¥ xxx		
<input type="checkbox"/> 配布部数について、訂正ありません。 <input type="checkbox"/> 次のとおり訂正がありますので、報告します。 誤) _____ 正) _____							

団体名: \_\_\_\_\_

代表者氏名: \_\_\_\_\_

同封の返信用封筒で9月6日(金)までに「口座振替依頼書」とともにご返送ください。

- ・期限までに書類のご返送がない場合は、配布部数の訂正はないものとして、お振り込み手続きを進めさせていただきます。お振込みは11月末日までに行う予定です。
- ・「口座振替依頼書」は、令和6年度分のお振込みに必要ですので、上半期は必ずご提出ください。

担当 都筑区区政推進課広報相談係 青野、間野  
 電話：045(948)2222 FAX：045(948)2228  
 E-mail：tz-koho@city.yokohama.jp

# 令和6年 秋の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

## 目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

## 期間

- 1 9月21日（土）～9月30日（月）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（月）

## スローガン

拳げる手を やさしく見守る 横断歩道

## 重点

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止



横浜市交通安全キャラクター  
まもるくん

## ◇◇◇令和5年中 市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

	全事件数		死者数		子供の事故		高齢者の事故		自転車事故		二輪車事故	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	626	-43	4	0	56	10	202	1	215	-8	185	-21
神奈川区	329	-34	2	-1	22	11	112	-18	73	-2	102	-12
西区	261	6	2	-1	8	0	101	23	43	-11	68	-5
中区	475	91	4	3	26	8	169	22	99	8	123	18
南区	391	63	1	-1	20	4	146	31	84	3	149	20
港南区	499	22	2	0	40	-7	178	10	105	3	144	-9
保土ヶ谷区	345	-109	4	4	22	-3	118	-15	52	-25	141	-53
旭区	482	-46	1	-1	32	7	170	-15	85	-6	175	-18
磯子区	290	-21	6	5	24	-6	92	-9	57	-15	90	-17
金沢区	537	31	4	2	47	16	185	12	167	13	181	18
港北区	657	145	0	-2	50	25	188	47	174	37	199	47
緑区	446	75	2	-3	38	10	143	24	117	43	138	34
青葉区	600	57	0	-1	42	0	201	15	120	10	161	11
都筑区	421	-17	2	-2	36	-5	134	2	117	17	88	-30
戸塚区	540	26	2	-2	25	-9	172	27	70	-18	193	4
栄区	171	-22	0	0	11	1	61	-14	28	-7	55	-8
泉区	326	54	0	0	22	-1	110	4	68	3	110	23
瀬谷区	307	-67	4	2	20	-5	90	-46	86	-19	100	-17
横浜市内	7,703	211	40	2	541	56	2,572	101	1,760	26	2,402	-15

横浜市交通安全対策協議会

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

## 横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図りこの運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、安全運転サポート車（略称：サポカー）の普及啓発等を図ります。

## 警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 子ども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者などへの交通安全教室を積極的に推進します。
- 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 交通安全協会など交通安全団体及び地域関係団体

- 1 キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動を実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。

## 教育関係

- 1 交通安全教育の推進を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等の校外指導を強化します。
- 2 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- 1 自動車を運転する際、横断歩道等では子どもや高齢者を始め歩行者等の優先を徹底しましょう。
- 2 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯しましょう。
- 3 酒類販売業者等と協力して、運転する人には酒類を絶対に提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょ。
- 4 自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 5 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょ。



横浜市交通安全対策協議会  
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課  
電話045(671)2323



# \伝わる！響く！/ キャッチコピー

参加  
無料



# 2024.8.19 (月)

## 14:00-16:00

### 都筑区役所6階大会議室



## お申込み方法

下記URLの横浜市電子申請に必要な事項を入力の上、お申込みください。都筑区民活動センターの窓口、メール、電話でも受け付けます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/72aa27f5-d89e-4682-b543-d53837be8e69/start> (横浜市電子申請)



先着30名  
お申込みはお早めに！



## 講師

認定特定非営利活動法人 森ノオト  
スタッフ (編集者・レイアウトデザイナー)



松園 智美さん

編集プロダクション、雑誌出版社編集部での編集職を経て2018年からNPO法人森ノオトのスタッフ。編集とデザイン、二足のわらじで印刷物全般やバナー等を担当。

認定特定非営利活動法人 森ノオト  
理事長(編集者)



北原 まどかさん

地域新聞記者、雑誌編集者、フリーランスのライターを経て、持続可能な環境と地域社会をつくるために2009年、ローカルメディア森ノオトを創刊。2013年特定非営利活動法人森ノオト設立。2023年認定NPOに。

主催：都筑区民活動センター

〒224-0032

横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 都筑区役所1階

Tel 045-948-2237

Mail [tz-katsudo@city.yokohama.jp](mailto:tz-katsudo@city.yokohama.jp)

詳細は裏面・WEBをご覧ください。



都筑区民活動センター



チラシやWEB、SNS... イベントの案内や新メンバーの募集をするときに、地域で活動する自分たちの思いや活動内容の説明がうまくできずに悩んでいませんか？

## パッと目に留まる、思いが届く、 素敵なキャッチコピーを見つけよう♪

講師による  
添削1回付  
(条件あり)

本講座を受講した団体(※)は、「第28回つづき人交流フェスタ(令和7年2月末開催予定)」でのパネル展に出展するポスターのキャッチコピー(見出しもしくは簡単な文章の部分)について、講師による添削を1回受けることができます(添削は1月頃予定)。「毎年同じ展示だな」、「そろそろパネルを新しくしたい」と思う団体の皆様はぜひ!

※添削対象は都筑区民活動センターの登録団体のものに限り

都筑区民活動センター

キャッチ  
コピー



パネル展ポスター  
のイメージ

対象： 都筑区民活動センター登録団体、自治会・町内会、地域活動にかかわる主に都筑区を活動拠点とする団体  
(地域活動や自治会・町内会活動の支援を目的とした講座のため、個人事業などの営利活動やご自身のキャリアアップのための受講はお断りします)

定員： 30人(先着順)

お申込み： 横浜市電子申請、都筑区民活動センターの窓口、メール、電話で受け付けます

申込締切： 令和6年8月5日(月) 自治会・町内会の皆様は8月14日(水)までお申込み可能です。

団体名または自治会・町内会名	
お名前(ふりがな)	( )
電話番号	
メールアドレス	
応募動機、講座への期待など	
パネル展のポスター添削を希望する方は <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> した場合、第28回つづき人交流フェスタのパネル展に出展をお願いすることになります

いろんなカタチでつながろう

## 交流サロン



# おど こころ躍る都筑の夏

2024 **8.16** (金)

— 10:00 ~ 12:00 —

会 場： 都筑区民活動センター

定 員： 15名 (都筑区・近隣区在住・在学の方優先)

参加料： 無料

申込み： 窓口、電話、電子申請から

### 概 要

今回のゲストは... 荏田南連合自治会  
池辺町杉山神社神輿保存会

徳田 淑恵さん  
横手 美枝子さん  
中山 克己さん

「やぐらに提灯、和太鼓や盆踊り、子どもも大人も一緒に作り上げる盛大な夏祭り」と  
「おみこしや手作りの花籠でにぎわう伝統を受け継ぐ秋祭り」のお話。  
地域のお祭りから都筑の魅力を再発見！阿波踊りのミニ体験もあります。

### 交流サロンって？

毎月開催している交流の場です。  
様々な分野のテーマにそって  
都筑で行われている活動を体験し  
新しく出会った人や活動との  
”つながり”を見つけるキッカケに  
なってくれと嬉しいです。  
どなたでもお気軽にご参加ください♪

### 交流サロンの流れ



申込みをして開催日時に  
都筑区民活動センターへGo



ゲストのお話や体験で  
活動を知って学ぼう！



みんなで自由におしゃべり！



好きなことや  
やりたいこと  
仲間が見つかるかも！

主催：都筑区民活動センター

☎ 045-948-2237 ✉ tz-katsudo@city.yokohama.jp

横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

※この催しの様子は広報紙やホームページ、SNS等に掲載される場合があります。



お申込み（電子申請）は  
こちらから



## 75 歳以上のひとり暮らしなどの皆様を対象に 民生委員・児童委員等がお宅を訪問します

### ～横浜市「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」実施のお知らせ～

横浜市では、民生委員・児童委員、地域ケアプラザ、区役所が連携し、日常の相談支援や地域における見守り活動につなげていくため、75 歳以上のひとり暮らしなどの皆様のご家庭を訪問する取組を行っています。

お住まいの地区の民生委員・児童委員が、9 月から 11 月にかけて、対象となる皆様のお宅を訪問し、近況や日常生活の困りごとなどを伺います。

訪問する民生委員・児童委員は身分証明書を携帯しています。また守秘義務がありますので、お困りごとがありましたら、安心してご相談ください。



### 訪問の対象となる方

都筑区にお住まいの次の方

- ・ 75 歳以上でひとり暮らしの方
- ・ 75 歳以上の方だけで構成された世帯（夫婦や兄弟など）の方のうち次の地域にお住まいの方

東山田、東山田町、新栄町、早瀬、南山田町、南山田一丁目～三丁目、北山田一丁目～七丁目、すみれが丘、勝田団地、池辺町、加賀原一丁目・二丁目、佐江戸町、見花山、富士見が丘、二の丸、川和町、川和台、葛が谷、高山、荏田東町、荏田東一丁目～四丁目、大丸、荏田南町、荏田南一丁目～五丁目

- (注) ・ 令和 6 年 4 月末時点の住民基本台帳のデータを使用しますので、実際にはひとり暮らしではない場合や入院・入所をされている場合にも、お宅を訪問させていただくことがあります。どうぞご了承ください。
- ・ 昨年までに民生委員・児童委員が訪問させていただいた方、民生委員・児童委員と既につながりのある方、介護保険の認定を受けケアマネジャーと契約している方等は対象外となるため、原則訪問はいたしません。

### 訪問者

各地域を担当している民生委員・児童委員

※地域ケアプラザ地域包括支援センターや都筑区役所福祉保健センター職員が訪問することもあります。

### 民生委員・児童委員が訪問する時期

令和 6 年 9 月～11 月頃まで

<問合せ>

都筑区役所福祉保健センター福祉保健課運営企画係

電話：948-2341 Fax：948-2354

## ■ 民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員は、法律に基づき、地域からの推薦により厚生労働大臣から委嘱されています。

生活の困りごとなどの相談を聞き、関係機関と連携して支援へ繋げたり、高齢者のお宅を訪問する見守り活動を行ったりしています。また、地域の方の集いの場の運営や、さまざまな地域の福祉活動に参加をしています。

## ■ 地域包括支援センター（地域ケアプラザ）について

高齢者が抱えるさまざまな相談を受け付け、介護保険をはじめとした医療や福祉等さまざまなサービスの情報提供を行っています。

保健師又は看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門のスタッフがご相談に応じます。

年末年始及び施設点検日（月1回）を除き、原則土曜・日曜・祝日も開館していますが、ご相談にあたっては、あらかじめお電話にてご連絡ください。